

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	岐阜県
計画の名称	地域脱炭素移行・再エネ推進事業
計画期間	令和4年度～令和8年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

本県では2020年12月、知事が県議会において、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指すことを表明するとともに、2021年3月、岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例を改正し、脱炭素社会の実現に向けて先導的役割を果たすことを明確化するなど、脱炭素社会の構築はアフターコロナ社会における最重要課題の一つと位置付けている。

また、2021年3月には、2030年までに目指す地域脱炭素の姿を、本県における環境に関する各計画の最上位に位置する「第6次岐阜県環境基本計画」において「ぎふエコビジョン2030」として定め、「2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする『脱炭素社会ぎふ』の実現に向け、地球温暖化に対する緩和策と適応策が着実に進展し、気候変動の影響が最小化している」状態を目指すことと位置づけた。

一方で、本県における2018年度の温室効果ガス排出量は1,459万トン-CO₂であり、2013年度比で22.3%減少しているものの、家庭部門においては19.7%に留まるなど、2050年までに県内の排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指すためには、更に踏み込んで大きな削減が必要な状況であることを踏まえ、2021年3月には、本県の地方公共団体実行計画（区域施策編）である「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」を改定し、2030年度における排出量を2013年度比33%削減とする中間目標を掲げた。さらに2022年度には同計画を改訂し、地球温暖化対策計画を上回る「2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比48%削減、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを目標として掲げ、具体的かつ実効性のある施策を盛り込んだ改訂実行計画を策定する予定である。

また、2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、大規模な排出事業者でもある県が率先して、自らの事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減を図り、県民、事業者及び市町村等の主体的な取組を促進するため、2021年5月に策定した本県の地方公共団体実行計画（事務事業編）である「岐阜県温室効果ガス排出抑制率優先実行計画」において、「2013年度比で2030年度に70%減」との高い削減目標を掲げ、全庁的な推進体制を構築し、取組を大幅に強化することとした。

加えて、これまでの本県の再生可能エネルギーの創出量については、太陽光発電を中心に導入量は年々増加しているものの、2018年度の創出量は2013年度比で2.7倍に留まるなど、日照時間が全国で7番目に長いという本県の特徴を活かしきれておらず、岐阜県が有するポテンシャルの最大限の活用が求められている状況である。これを踏まえ、2022年3月には「岐阜県の特徴を活かした『脱炭素社会ぎふ』の実現」を基本理念とした「岐阜県エネルギービジョン」を策定した。同ビジョンでは2030年度の再エネ創出量を2013年度比で9.1倍、最終エネルギー消費量を2013年度比31.2%削減、再エネ電力比率を52.9%とすることを目指しており、これによりエネルギー起源のCO₂排出量を2013年度比48.2%削減するという目標を設定した。

これらの目標の達成に向け、オール岐阜で、県民、事業者、NPO等民間団体、市町村、県等の各主体が、互いに連携・協力し、取組を進める。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

※以下の記述のうち、_____下線部は後述の2(1)に記載した内容と関係する部分を指す。
(事務事業編) 2021年5月策定 ※2021年11月一部改定

・期 間 2021～2030年度

・目 標 温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度に70%減

・取組概要 ①県有施設の徹底的な省エネ推進

現行施設での消費エネルギーを県全体で毎年度1%以上低減。今後計画する新築施設は原則ZEB Oriented(省エネ30～40%以上)相当以上とし、2030年度までに新築施設の平均でZEB Ready(省エネ50%以上)相当を目指す。また、全県有施設の照明を2030年度までにLED照明に更新。

②県有施設への再エネの積極導入

再エネ由来電力の調達、太陽光発電設備の設置により2030年度までに全県有施設の使用電力を再エネ100%に切替え。

③公用車への次世代自動車の導入

2030年度までに全乗用車をEV、PHV又はFCVに更新。

(区域施策編) 2021年3月策定

・期 間 2021～2030年度

・目 標 2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現
2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比33%削減
<2022年度における2030年度目標の改訂(予定)>

2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比48%削減

さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく

・取組概要 【産業部門】～技術革新や創意工夫を活かした効率的・効果的なエネルギー利活用
の推進～

- ・ 条例に基づく削減計画等提出制度を活用した事業者の取組強化
- ・ 事業者から提出された計画書等をもとに評価・公表・表彰を実施
- ・ 中小排出事業者に対する計画書提出勧奨や助言指導の実施
- ・ 中小事業者に対するセミナーの実施や専門家派遣、省エネ設備導入に係る融資の実施
- ・ 再エネ導入に伴うランニングコスト削減やESG投資など事業者の利益も踏まえた指導・助言の実施

【業務部門】～エネルギー利活用の最適化～

- ・ 条例に基づく削減計画等提出制度を活用した事業者の取組強化
- ・ ZEB普及促進のためのBEMS・スマートメーター等導入への支援策検討
- ・ テレワークの普及に向けたセミナーの開催や実証事業等を実施
- ・ 県庁等の率先実行として再エネ率30%の電力への順次切替、2030年度までに再エネ100%の電力調達の実施

【家庭部門】～低炭素な新しい生活様式への転換～

- ・ 省エネ製品の購入等、ライフスタイルの変容を促す普及啓発の実施
- ・ 県民向けに再エネ電力の購入に係る情報を発信
- ・ 環境学習の担い手育成や若者の意識啓発、行動変容の促進
- ・ 「環境学習ポータルサイト」を構築し、環境学習の取組を支援
- ・ ZEHや省エネ住宅の建設、断熱化などへの支援による住宅環境性能向上促進

【運輸部門】～移動・運搬手段の変革～

- ・ 次世代自動車の普及啓発による導入や公共交通の利用促進
- ・ 水素社会の実現に向けた県民向けの普及啓発活動を実施
- ・ 団体向け普及啓発セミナーを実施し、再エネ利用を促進
- ・ AI(人工知能)を活用したモビリティサービスの導入支援等の実施
- ・ 県庁等の公用車への次世代自動車導入の推進

【部門横断的対策】～脱炭素社会に向けた分野横断的な対策の構築～

- ・再エネ自給率最大化や自立・分散型エネルギーシステム構築等、将来的な地域循環共生圏形成への取組支援の検討
- ・ESG 投資・融資の普及に向けた地域金融機関等との検討実施
- ・家庭ごみの減量化や「ぎふプラごみ削減モデルショップ」の取組推進
- ・県民の「食べきり」意識の高揚と実践を図る「ぎふ食べきり運動」の推進

【吸収部門】～森林や緑地の多面的機能の保全～

- ・計画的な森林整備による県土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を維持

<2022 年度における改訂の概要>

- ・新たに国の地球温暖化対策計画に記載されている施策のうち、県計画に記載されていない施策の追加及び現在の施策の強化を図ることで、削減目標の達成を目指す
- ・重点的に取り組む9分野(再生可能エネルギー、住宅・建築物、まちづくり・交通・運輸、商工業・観光、農畜水産業、森林・林業、循環経済、社会インフラ、普及啓発)に施策を整理し、具体の施策をとりまとめた「施策編」を作成
- ・再生可能エネルギー以外の施策についてK P Iを設定
- ・改正温対法に基づく再生可能エネルギー導入目標
設定済(再生可能エネルギー比率:2030 年度 9.1%)

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

1 (1) で述べた各計画目標を達成し、「脱炭素社会ぎふ」の実現を達成するための具体策として、当交付金を活用し、以下の3つの事業に取り組むこととしたい。

第一に、「太陽光発電設備等設置費補助金の創設」である。「地域脱炭素ロードマップ」における脱炭素の基盤となる重点対策であり、国も積極的に支援することとしている「自家消費型の太陽光発電」について、本県では一部の市町村のみ太陽光発電設備の補助制度を設けているものの、大多数の市町村は補助制度を設けていない状況である。これを当交付金の活用により、全ての市町村を対象とした補助制度を整備し、県内全域の再エネ創出を強力に後押しするとともに、再エネ創出の機運醸成を図ることとしたい。併せて、蓄電池に対する補助制度も創設することで、余剰電力の有効活用と防災レジリエンスの向上も図りたい。当事業は県実行計画(区域施策編)のうち「再エネの導入目標(太陽光)及び導入普及の取組」に最も貢献する事業として位置づける。また、当事業は「岐阜県エネルギービジョン」で定めた目標「再エネ電力比率2025年度31.5%」の達成のためにも、必要不可欠な事業である。

第二に、県有施設「飛騨・北アルプス自然文化センター」への「未利用熱(温泉水)活用設備の導入」である。本県は、全国的にも有名な下呂温泉をはじめ県内全域に温泉地が点在しているが、これまで廃湯熱の活用はごく一部の施設に限られており、ほとんど活用されていない状況である。こうした状況を、当交付金の活用を契機に、県有施設の暖房や駐車場の融雪に利用することで、「温泉水の未利用熱」という地域資源を掘り起こし有効活用するとともに、温泉水の熱利用効果を広くPRすることで、県内全域に広がる他の温泉地における未利用熱の活用拡大を図りたい。当事業は県実行計画(事務事業編)の「取組②県有施設への再エネの積極導入」のほか、県実行計画(区域施策編)の「【産業部門】再エネ導入に伴う事業者の利益も踏まえた指導・助言」に位置付ける。当施設は年間80万人が訪れる「中部山岳国立公園」の見どころや歴史などを案内するビジターセンターとして大きな役割を担っており、また国内外からの観光客で賑わう「奥飛騨温泉郷」の玄関口に位置する立地を最大限に活かし、大いにPRしていく。あわせて「高効率融雪設備」の整備も行う。

第三に、県有施設における「高効率空調設備・LED照明機器の導入」である。本県では、これまでも耐用年数の到来に伴い空調設備・照明機器の更新を行ってきたものの、更新コストを優先し、環境性能に重点を置いた更新はしてこなかった。2021年度に策定した県実行計画(事務事業編)であ

る「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」に設備導入・更新による省エネの推進を明記したが、当交付金の活用により、省エネ設備への更新を加速化させ、県有施設全体の環境性能を向上させるとともに、省エネ設備導入による温室効果ガス排出削減効果を市町村等にPRすることで、県内の公共施設全般の環境性能向上を図りたい。当事業は県実行計画（事務事業編）の「取組①県有施設の徹底的な省エネ推進」に位置付ける。また、対象施設を規模や機能的に市町村の役場と類似した「総合庁舎」を多くすることで、市町村が比較検討する際に参考としやすいよう配慮する。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	141,256 トン-CO2 削減
② 再生可能エネルギー導入目標	9,700kW
(内訳) ・太陽光発電設備 ・風力発電設備 ・中水力発電設備 ・バイオマス発電設備	9,700kW 0kW 0kW 0kW
③ その他地域課題の解決等の目標	再エネ電力比率 2025年度 31.5%
④ 総事業費	4,578,605 千円 (うち交付対象事業費 3,628,567 千円)
⑤ 交付限度額	2,000,000 千円
⑥ 交付金の費用効率性	14 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4年度	太陽光発電設備等の民間向け間接補助事業 (地域住民向け)	太陽光発電設備 (162件、810kW) 蓄電池 (133件、663kWh)
令和5年度	太陽光発電設備等の民間向け間接補助事業 (事業者向け)	太陽光発電設備 (4件、80kW) 蓄電池 (2件、40Wh)
令和5年度	太陽光発電設備等の民間向け間接補助事業 (地域住民向け)	太陽光発電設備 (954件、4,770kW) 蓄電池 (616件、3,080kWh)
令和6年度	太陽光発電設備等の民間向け間接補助事業 (事業者向け)	太陽光発電設備 (4件、80kW) 蓄電池 (2件、40Wh)
令和6年度	太陽光発電設備等の民間向け間接補助事業 (地域住民向け)	太陽光発電設備 (792件、3,960kW) 蓄電池 (483件、2,417kWh)

② 地域共生・地域裨益型再エネの立地

令和5年度	未利用熱(温泉水)活用設備の導入	(1件)
-------	------------------	------

③ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

令和5年度	高効率融雪設備の導入	(1件)
令和5年度 ～8年度	高効率空調設備の導入	(1件)
令和5年度 ～7年度	調光型LED照明機器の導入	(1件)
令和5年度 ～8年度	従来型LED照明機器の導入	(9件)

(3) 事業実施における創意工夫

① 太陽光発電設備等設置費補助金の創設

- ・全ての市町村を対象とした補助制度を整備し、県内一円に再エネ創出の機運を醸成する。小規模自治体でも参加しやすいよう、全市町村を対象とした連携会議を検討の初期段階から開

催し、都度意見を聴取し事業内容に反映させた。

- ・令和4年度の事業開始に当たっては、開始初期に混乱が生じないよう、市町村が制定する「補助要綱」や「申請の手引き」等のひな形について県が準備・提供した。

② 未利用熱（温泉水）活用設備の導入

- ・これまで活用されてこなかった貴重な地域資源を掘り起こし有効活用するとともに、温泉水の熱利用効果を広くPRすることで、県内全域に広がる他の温泉地における未利用熱の活用拡大を図る。
- ・施設の大規模改修に併せて事業を実施することで、コストの縮減及び開館に伴う来場者増を見越したPR効果の最大化を図る。

③ 高効率融雪設備・高効率空調設備・LED照明機器の導入

- ・省エネ設備の導入・更新を加速化させ、県有施設全体の環境性能を向上させるとともに、省エネ設備導入による温室効果ガス排出削減効果を市町村等にPRすることで、県内の公共施設全般の環境性能向上を図る。
- ・対象施設を規模や機能的に市町村の役場と類似した「総合庁舎」を多くすることで、市町村が比較検討する際に参考としやすいよう配慮する。

(4) 事業実施による波及効果

① 太陽光発電設備等設置費補助金の創設

- ・太陽光発電設備や蓄電池の導入を公的機関が全面的に後押しすることにより、県民及び県内事業者等の再エネ設備導入への機運が大きく高まる。

② 未利用熱（温泉水）活用設備の導入

- ・これまであまり注目されてこなかった地域資源にスポットライトを当てることで、県民の再生可能エネルギーへの関心が高まるとともに、地域資源の更なる掘り起こしが期待できる。
- ・県が率先して導入しPRすることで、市町村や県内事業者による導入検討の契機となる。
- ・年間80万人が訪れる観光地においてPRすることで、来訪者に広くサステナブル・ツーリズムの取組の一環として情報発信することができ、環境への意識が醸成される。

③ 高効率融雪設備・高効率空調設備・LED照明機器の導入

- ・大規模な排出事業者でもある県が率先導入しPRすることで、他の大規模排出事業者における導入が促進される。
- ・省エネ効果により県全体の電力使用量が下がることで、電力需給のひっ迫回避に貢献する。

(5) 推進体制

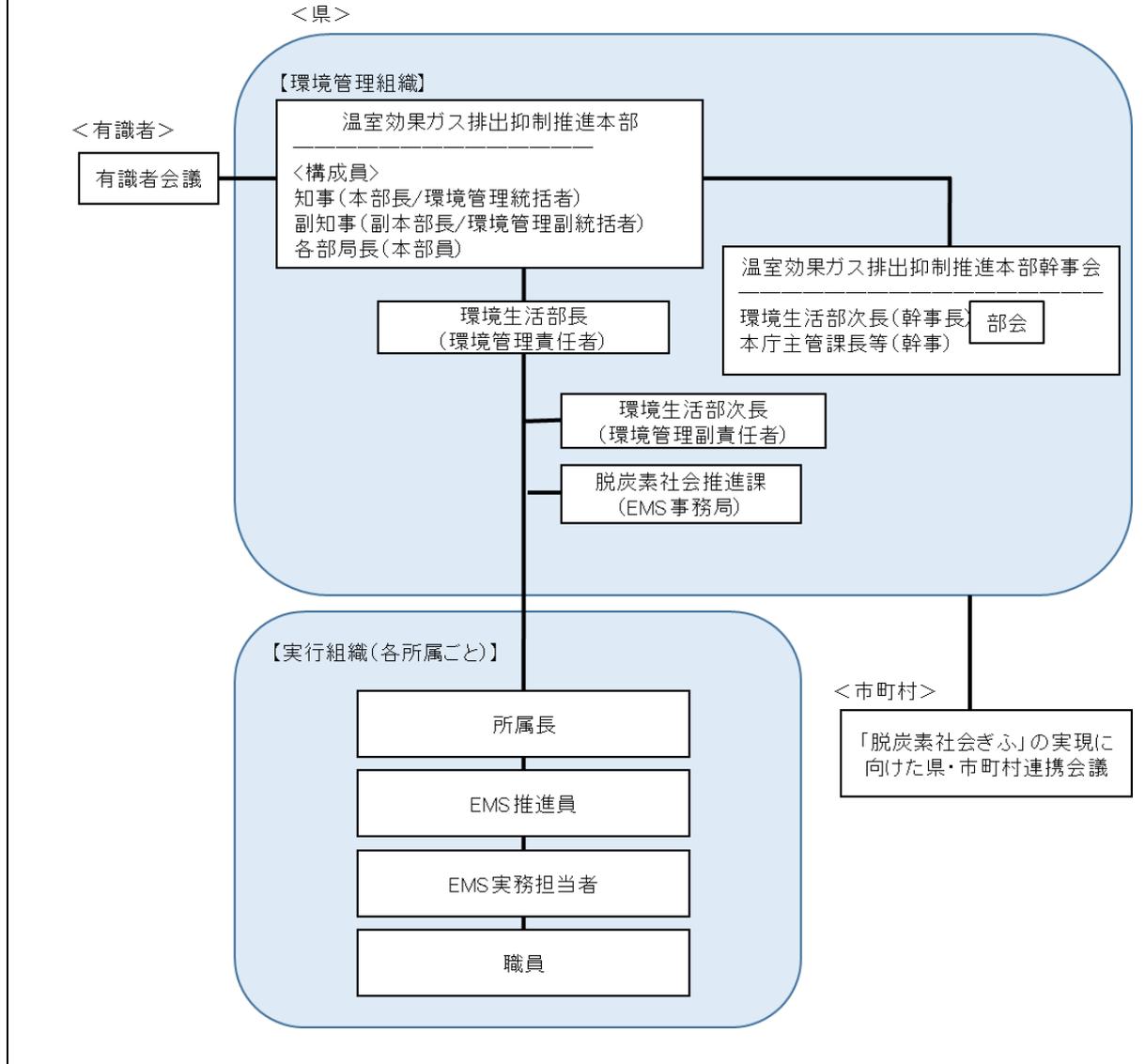
重点対策加速化事業（地域脱炭素移行・再エネ推進事業）の実施体制を含め、県全体の温室効果ガスの排出抑制を推進する組織として、2021年5月に「岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部」を以下の体制図のとおり設置した。

知事を本部長とした全庁体制で排出抑制を推進するとともに、2022年4月に新設した「脱炭素社会推進課」において各種関連計画の策定や全体の進捗管理を行うことで、実効性を担保する。

また、上記のほか地域脱炭素に関する国・県からの情報提供や、県と市町村の情報共有及び県と市町村が連携した取組の検討などを目的として、2021年7月に『脱炭素社会ぎふ』の実現に向けた県・市町村連携会議を設置した。県及び全ての県内市町村（環境部局）で構成され、当交付金を活用して実施している「太陽光発電設備等設置費補助金の創設」についても、当会議において意見交換などを重ねている。

さらに、2022年7月には、商工業や観光業、農業などの業界団体や再生可能エネルギーに関する

有識者、行政からなる『「脱炭素社会ぎふ」推進協議会』を設立し、それぞれの取組みの共有や今後の施策に関する議論などを行っているところ。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 岐阜県財政力指数 0.53634

(2) 地域特例

該当地域：豪雪地域

対象事業：飛騨・北アルプス自然文化センター（高山市）の改修に伴う未利用熱（温泉水）を活用した暖房や駐車場融雪設備の導入